# 



令和6年度から活動いただく補導委員を募集します! 子どもの見守り活動等に関心のある方は、ぜひご応募ください!

## 補導とは?

「補導」と聞くと、逮捕や警察活動のイメージ が強いと思います。

しかし、松本市の補導活動は、地域を見守り、 少年と出会い、「<u>気にかけている</u>、<u>心配している</u> **大人もいる**」といった視点での、かかわりを持つ ことを目的としています。



申込みは こちら

# 補導委員とは?

見て見ぬふりをする大人ではなく、地域の子 どもを気にかけ、ひと声をかける大人の役割を 担います。

また、街頭補導を通して非行の発生を抑止し、地域の非行防止意識向上の一助となります。

# どんな活動をしているの?

月1~2回、市内の繁華街や店舗、公園等の 青少年が集まりそうな場所を主に巡回します。 また、お住まいの地区周辺の学校や児童施設等 を巡回します。

原則、徒歩で2時間程巡回します。



# 報酬と補償

巡回活動・研修参加1回につき 300円支給します。 (四半期ごとまとめて支給)

集合場所までの距離が往復4km 以上の場合、規定に基づき旅費 を支給じます。

補導活動中の負傷等は、労働災害補償に準じて保証されます。

# どのくらい活動するの?

市街地を巡回する「センター補導」年8回 地域を巡回する「地域補導」年8回 夏休み期間に「夜間補導」 他、研修会等が年4回程あります。

### 仟期

任期: 2年間(令和6年4月~令和8年3月) 再任も可能です。

事務局:松本市役所 こども育成課

電 話:0263-34-3291 FAX: 0263-34-3309

メール: kodomo-i@city.matsumoto.lg.jp